

**「(仮称) 第3期県立高校将来構想答申中間案」に対する意見提出手続 (パブリックコメント)
の結果と御意見・御提言に対する県立高等学校将来構想審議会の考え方**

平成30年11月19日

宮城県教育委員会では、県立高等学校将来構想審議会で審議した「(仮称) 第3期県立高校将来構想答申中間案」について、平成30年6月19日(火)から7月18日(水)の間、ホームページ等を通じ県民の皆様への御意見等を募集しました。

この結果、21名の方から合計111件の貴重な御意見・御提言をいただきました。

御意見等につきましては、「第3期県立高校将来構想答申」策定の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

御意見等に対する県立高等学校将来構想審議会の考え方につきましては以下のとおりです。

項目	細項目	御意見・御提言の内容(要旨)	左記の主旨	審議会の考え方
第1章 1 本県 高校 教育 を 取 り 巻 く 現 状 と 課 題	(2)「新県立高校将来構想」期間中の主な動き			
	①県立高校教育の在り方			
	ウ 地域のニーズに応える高校づくりの推進	・ 県民大学や多部制単位制での科目履修制度に関して、教職員の負担にならないよう県教委のサポートが必要である。(太白区・男性・60代)	・ 県民大学や多部制単位制での科目履修制度に関して、教職員の負担にならないよう県教委のサポートが必要である。	教職員の負担とならないよう配慮してまいります。
	エ 教育環境の充実・学校経営の改善	・ 現場では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の違いがよく理解されていないことから、「生徒の心に働きかけるスクールカウンセラーや生徒の生活環境に働きかけるスクールソーシャルワーカーの配置」など違いを簡潔に説明する表現を加えてはどうか。(青葉区・男性・60代)	・ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の違いを簡潔に説明する表現を加えるべき。	用語の意味を明確にするため、「スクールカウンセラー」及び「スクールソーシャルワーカー」についての説明を追加します。
	②社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置			
	イ 定時制課程・通信制課程	・ 通信制高校における指導は学習指導が大部分を占めていることから、設置目的については、「学習指導」と「生活指導」を並列とせず、「多様な学習ニーズにきめ細かく対応し、本県における通信制高校教育の一層の充実を図るため」としてはどうか。(青葉区・男性・60代)	・ 通信制高校の設置目的は、「学習指導」を中心に記載すべき。	現状をより分かりやすく記載するため、「また、通信制の独立校として平成24年4月に美田園高校を設置しました。美田園高校では、生徒の多様な学習ニーズなどにきめ細かく対応するため」と表記を修正します。
		・ 「スクーリング」、「レポート」という表現は法令に則った表現ではないことから、「面接指導」及び「報告課題」を使った方がよい。(青葉区・男性・60代)	・ 「スクーリング」、「レポート」という表現は法令に則った表現ではないことから、「面接指導」及び「報告課題」に改めるべき。	用語使用の正確を期すため、スクーリングを「面接指導(スクーリング)」、レポートを「報告課題(レポート)」と一部修正します。
		・ 石巻北高校飯野川校との連携は、高等学校通信教育規程に定められた「定通併修」の仕組みを積極的に活用したということであり、「仕組みを構築」は言い過ぎであり、「有効活用を図った」等表現を改めるべき。(青葉区・男性・60代)	・ 石巻北高校飯野川校の「定通併修」については、「有効活用を図った」等表現を改めるべき。	既存の制度を活用して、両校が連携する仕組みを構築したという趣旨で記載しております。

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
第1章 高校教育を取り巻く現状と課題		イ 定時制課程・通信制課程 ・第1章2に関して、「宮城県子どもの貧困対策計画」の記載内容について触れられていないが、高校卒業後の進学に関して、家庭環境により差が見られ、学習支援や経済的な就学支援が必要等との記載もあり、内容について触れておいた方が無難ではないか。（青葉区・男性・60代）	・「宮城県子どもの貧困対策計画」の内容について触れるべき。	「現状と課題」における記載内容については、高校教育に直接的に関係する事項について代表的な事例を記載しております。貧困対策計画の観点については、答申中間案全体として踏まえております。
	(1) 社会経済環境の変化	・「地球環境に関すること」、「エネルギー問題に関すること」、「食糧問題に関すること」も入れてほしい。（若林区・男性・70代）	・「地球環境に関すること」、「エネルギー問題に関すること」、「食糧問題に関すること」も内容に含めるべき。	「現状と課題」における記載内容については、高校教育に直接的に関係する事項について代表的な事例を記載しております。
	②人口減少社会の到来	・人口減少社会の到来によって地域がどうなっていくのかについても記述する必要がある。（若林区・男性・70代）	・人口減少社会の到来によって地域がどうなっていくのかについても記述すべき。	地域の状況はそれぞれ異なることから、その状況に応じて対応していくものと考えております。
	③家庭環境や地域社会の変化	・貧困格差の問題と勤労者の置かれている現状を記述する必要がある。（若林区・男性・70代）	・貧困格差の問題と勤労者の置かれている現状を記述すべき。	「現状と課題」における記載内容については、高校教育に直接的に関係する事項について代表的な事例を記載しております。
		・「学校を地域コミュニティの核として」という記述に関して、全県一学区化の中、地域の核となる学校をどう構想しているのか。（若林区・男性・70代）	・全県一学区化の中、地域コミュニティの核となる学校の在り方をどう位置付けるか。	少子化が進展する中で、高校は地域と連携しながら地域人材の育成を進める必要があると考えております。
	④グローバル化の進展	・グローバル化の進展の中で、他国の文化だけでなく、貿易や観光、スポーツも含めて理解する姿勢が必要である。（若林区・男性・70代）	・グローバル化の進展の中で、他国の文化だけでなく、貿易や観光、スポーツも含めて理解する姿勢が必要。	他国の文化の中に広く含まれるものと考えております。
	(2) 県立高校の現状と課題	・通学の状況や貧困格差の実態など生徒一人一人の生活土台についての分析が必要である。（若林区・男性・70代）	・通学の状況や貧困格差の実態など生徒一人一人の生活土台について分析すべき。	毎年度通学の状況等について把握しているほか、生徒・保護者・教員等を対象とする「県立高校に関する調査」を平成29年度に実施し、関連データの分析を実施しております。なお、貧困格差の実態についての調査は難しいと考えております。
	①生徒の多様化	・多様化した生徒のニーズに応えるために、教育課程の充実や多様な支援を充実させるには、教職員の数を増やし、施設設備の充実を図ることが必要である。（太白区・男性・60代）	・多様化への対応として、教職員の数や施設設備の充実を図ることが必要である。	教職員数については国の基準に基づき、学校の実情に配慮しながら適切に配置していくとともに、施設設備については、各学校の実情に合わせて効率的に整備してまいりたいと考えております。
		・これからの社会を考えると、多様な生徒がいっしょに学ぶことができる高校が必要になっていると思う。（若林区・男性・70代）	・多様な生徒が共に学ぶことができる高校が必要になっている。	多様な生徒が共に学ぶ環境づくりは必要であると考えており、答申中間案の中17ページ③イでインクルーシブ教育システムの充実等について記載しております。

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
第1章 1 未来を担う高い志を持つ人づくり （2）県立高校の現状と課題	①生徒の多様化	・多様化として「LGBT」問題も書き込んでほしい。（若林区・男性・70代） ・「共生社会」には、障害を持っている人だけでなく社会的弱者や他国の人たちも含めて考えてほしい。（若林区・男性・70代）	・多様化として「LGBT」問題も書き込むべき。 ・「共生社会」には、障害を持っている人だけでなく社会的弱者や他国の人たちも含めて考えてほしい。	生徒の多様化に関してきめ細かな対応や対策が必要と考えており、多様化に含めて考えておりません。 答申中間案6ページ①では、高校教育の課題との関連から、インクルーシブ教育システムに限定して記載しております。
	④不登校生徒や中途退学者の状況	・宮城県で大きな問題となっている多数の不登校生徒と全日制高校中退者の受入れを定時制や通信制高校に負担させようとしていると感じられるが、その負担に答えられる体制づくりが必要である。（太白区・男性・60代）	・定時制や通信制高校が不登校生徒と全日制高校中退者の受入れができるような体制づくりが必要である。	不登校経験者や中途退学者が学ぶ環境づくりは必要であると考えており、定時制・通信制課程も含め、体制づくりを検討してまいります。
		・「地域の保健福祉部門」ではなく、「保健師」と明記の方が分かりやすく、「地域の保健師さらに医療・保健・福祉・労働の各部門」としてはどうか。（青葉区・男性・60代）	・「地域の保健福祉部門」ではなく、「保健師」と明記の方が分かりやすい。	答申中間案では、関係機関の連携という趣旨から、連携機関の名称で記載しております。
	⑤「新学習指導要領」の実施	・18歳成人に関する事項を取りあげてほしい。（若林区・男性・70代）	・18歳成人に関する事項を入れるべき。	選挙権年齢及び成年年齢の引下げについては、高校教育改革の重要な視点であることから、「成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、選挙権年齢の引下げと併せて、よりよい社会作りに参画し未来を創造する担い手となる資質・能力の育成を図る必要があります。」という記述を追加します。
第3章 1・2	本県高校教育の目指す姿 1 目指す人づくりの方向性 2 目指す学校づくりの方向性	・第3章1、2から考えると、全県一学区化ではなく小学区制として多様な生徒が学ぶことのできる高校を作る必要がある。（若林区・男性・70代）	・記述内容から全県一学区化ではなく小学区制として多様な生徒が学ぶことのできる高校を作るべき。	全県一学区の下で、多様な生徒が学ぶことができるような特色ある学校づくりが必要であると考えております。
第4章 1 未来を担う高い志を持つ人づくり 高校教育改革の取組	(1) 教育内容の充実			
	①志教育の更なる推進	・「高い志」については触れられていないが、普通の志と高い志とはどう違うのか。（若林区・男性・70代）	・普通の志と高い志とはどう違うのか。	タイトルについては、目指すべき方向性を明確にするため「高い」と表記しております。
	⑥国際教育の推進	・目指す人づくりの方向性にある「国際感覚豊かな人材」をどのように育成するのが見えず、明確にしてほしい。（若林区・男性・70代）	・「国際感覚豊かな人材」の育成方法を明確にすべき。	答申中間案においては、人づくりの方向性を記載しているところであり、具体的な内容は、事業実施に際して明らかにしてまいります。
	⑨部活動の質的充実	・施策推進の責任の所在や予算の裏付け等がなく具体性に乏しい。（泉区・男性・50代）	・施策推進の責任の所在や予算の裏付け等がなく具体性に乏しい。	具体的な取組については、「部活動での指導ガイドライン」及び「部活動指導の手引」に基づき進めてまいります。
	(2) 教育環境の充実			
	①教育相談体制の更なる充実	・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の違いを簡潔に説明する表現を加えてはどうか。（青葉区・男性・60代）	・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割の違いを簡潔に説明する表現を加えるべき。	用語の意味を明確にするため、「スクールカウンセラー」及び「スクールソーシャルワーカー」についての説明を追加します。

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方	
第4章 高校教育改革の取組	1 未来を担う高い志を持つ人づくり (2) 教育環境の充実	②優れた教員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に限定せず、「優れた教職員の確保」とした方がよいのではないか。（青葉区・男性・60代） ・どのように実現するのか不安を感じる。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に限定せず、教職員とすべき。 	<p>答申中間案12ページ②では、教員に特化して記載しているものであり、教育公務員特例法の一部改正を受けてH30.3に策定した、教員としての資質能力の向上に関する指標である「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえて教員採用選考や教員研修を実施してまいります。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉の両面で専門性を持っている必要があり、教員のライフサイクルの中で保健福祉部門を経験する中で、社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格をとらせるなどして養成するという方法で人材を確保できると考える。また、養護教諭や寄宿舎指導員が保健福祉部門を経験するという方法も考えられる。（青葉区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員をスクールソーシャルワーカーとして養成することも考えるべき。 	<p>教員またはスクールソーシャルワーカーのそれぞれの深い専門性を活かした対応を行うという理由から、それぞれの役割や連携を深める研修を実施し、細やかな対応を行うことがよいのではないかと考えております。</p>
		③計画的な施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「様々な生徒のニーズに対応した学校施設の計画的な整備」の具体的な例示があるとよい。（青葉区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の具体的な例示があるとよい。 	<p>各高校の要望等も十分に踏まえた上で実施するものと考えており、個別に対応してまいります。</p>
		(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方			
	2 未来を拓く魅力ある学校づくり	①学科等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・予算措置や人的配置等を含めて可能なのか。むしろ選択の幅を限定し、質の向上を図るべき。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・選択の幅を限定し質の向上を図るべき。 	<p>多様な生徒に対応するため、一定の選択肢は必要と考えております。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・進学校であっても、就職等に対応できる体制を作るべき。（県外・男性・30代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学校であっても就職等に対応できる体制を作るべき。 	<p>進学校においても、インターンシップを充実させキャリア教育の推進を図ることとしております。</p>
		イ 専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学科の大学等への進学も含めた多様な進路希望への対応についてのより具体的な計画がほしい。（若林区・男性・70代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学科の大学等への進学も含めた多様な進路希望への対応についてのより具体的な計画を記載すべき。 	<p>各高校がそれぞれの実態に即したカリキュラム・マネジメント等に対応してまいります。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・設置学科によっては、社会のニーズに合っていないものもあることから、特に専門高校における学科の在り方を再考すべき。（宮城野区・男性・40代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズを勘案し、特に専門高校における学科の在り方を検討すべき。 	<p>答申中間案14ページ①イの記載のとおり、地域の事情や地域産業の状況も踏まえて、引き続き検討してまいります。</p>
		②他機関との連携			
		イ 大学等との連携の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・高専には特別支援教育のノウハウが蓄積されていることから、大学、大学等との連携に加え高専との連携を入れた方がよい。また、生きづらさを抱えた生徒については、大学の特別支援センター等にしっかり情報をつなげていく連携が必要になる。（青葉区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、大学等との連携に加え高専との連携を入れるべき。 	<p>高専は「大学、大学校等」に含まれるものと考えます。なお、仙台高専と教育委員会とは包括連携協力協定を締結しており、多様な観点で連携を行うことができると考えております。</p>

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
2 第4章 高校教育改革の取組 未来を拓く魅力ある学校づくり	イ 大学等との連携の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携はうまく機能していないと思われるので、現状を交えて記載すべき。（泉区・男性・50代） ・ 宮農短大が廃止され宮城大学になったが、農業高校と関係はどうなっているのか。（若林区・男性・70代） ・ 高大接続の真のねらいは戦後教育制度を転換して戦前の複線型教育を再興しようとするものであり疑問を感じる。（名取市・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携の現状を検証の上、記載すべき。 	各高校において様々な取組を行っていること認識しており、引き続き適切に実施してまいります。
	(2) 学びの多様化への対応			
	① 定時制課程・通信制課程の在り方			
	ア 定時制課程の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制の導入は、教員の授業時間を増やすものであり、制度の導入に当たっては、各学校の判断を尊重することを明記してほしい。（青葉区・男性・50代） ・ 定通併修制度については、問題点を整理し、制度の導入に当たっては、各学校の判断を尊重することを明記してほしい。（青葉区・男性・50代） ・ 定通併修制度の拡充は定時制高校に美田園高校の協力校としての役割を任せようとする意図が感じられるが、協力校の教員の負担等他県では多くの問題が発生しており、安易な導入は危険である。また、全日制の小規模校が協力校となることで新たな負担が発生することも危惧される。（太白区・男性・60代） ・ 宮城学力状況調査の解析を行い定時制生徒全体の状況を把握するとともに、生徒の生活実態調査を行い記述してほしい。（青葉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制の導入に当たっては、各学校の判断を尊重することを明記すべき。 ・ 定通併修制度については、問題点を整理し、制度の導入に当たっては、各学校の判断を尊重することを明記すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位制導入も含めた学科改編等については、学校の意向調査を踏まえ実施しております。 ・ 現在実施している制度の成果と課題を踏まえて、具体的な在り方を検討してまいります。
	イ 通信制課程の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美田園高校の地域スクーリング拠点については、協力校方式ではなく美田園高校の教員数を拡充し拠点校を増設することで対応することを明記してほしい。協力校方式の検討を推し進める場合は、問題点を精査して明示し、各学校の判断に委ねることを明記してほしい。（青葉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城学力状況調査の解析を行い定時制生徒全体の状況を把握するとともに、生徒の生活実態調査を行い記述すべき。 ・ 地域スクーリング拠点については、美田園高校の教員数を拡充し、拠点校を増設することで対応すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な実態調査の結果を踏まえて個別事業を展開してまいります。 ・ 地域スクーリング拠点については、拠点の整備や協力校の指定を含めて検討していくこととしており、趣旨が明確に伝わるよう「拠点の増設や定時制高校・全日制高校を協力校として指定することなどを検討します。」と表記を修正します。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力校方式の検討に当たっては、問題点を精査して明示し、各学校の判断に委ねることを明記すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施している制度の成果と課題を踏まえて、具体的な在り方を検討してまいります。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学校の生徒のニーズにも応えられるよう、生徒一人一人の学習ニーズに応じた教育課程の充実を図る必要がある。（青葉区・男性・60代） ・ 全日制や定時制で通学が困難になった生徒の受け皿として通信制課程を充実するという説明があると分かりやすい。（青葉区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒一人一人の学習ニーズに応じた教育課程の充実を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨を明確にするため、「在学中の学習の継続や進路の達成に向けて」及び「生徒一人一人のニーズに対応した個別の支援」と表記を修正します。

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方		
第4章 高校教育改革の取組	2 未来を拓く魅力ある学校づくり (2) 学びの多様化への対応	イ 通信制課程の在り方	<ul style="list-style-type: none"> 協力校が実施するのは高等学校通信教育規程上、面接指導と試験等への協力であり、授業を行うわけではないという協力校の位置付けを明確に説明する必要がある。また、場所については、協力校の建物ではなく、公民館などの施設を使用し、日曜日に協力校の教員に実施場所に来ていただくという運用の方が機能する。(青葉区・男性・60代) 	<ul style="list-style-type: none"> 面接指導と試験等への協力という協力校の位置付けを明確にすべき。 拠点校の運用方法を工夫すべき。 	<p>用語の意見を明確にするため、「協力校」についての説明を追加します。</p> <p>制度の成果と課題を踏まえて、具体的な在り方を検討してまいります。</p>	
		②学び直し等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 学び直し等への対応について、個別の学習支援が可能になるよう教員数を確保してほしい。また、学び直し等に対応するカリキュラム編成に際しては、県がモデル教材を作成することを明記してほしい。(青葉区・男性・50代) 通学する生徒の時間的・地理的・経済的条件を十分考慮した計画を示すことを明記してほしい。(青葉区・男性・50代) 「新たなタイプの学校」について具体的に示してほしい。(若林区・男性・70代) 「新たなタイプの学校」についてもう少し説明が必要ではないか。(青葉区・男性・50代) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の学習支援が可能になるよう教員数を確保するとともに、県がモデル教材を作成することを明記すべき。 通学する生徒の時間的・地理的・経済的条件を十分考慮した計画を示すことを明記すべき。 「新たなタイプの学校」について具体的に示すべき。 	<p>個別事業の中で、学び直しの優れた取組や教材の共有化を行っており、今後、更に広く周知する機会を設けてまいります。</p> <p>答申中間案18ページ①に記載のとおり、学校の配置に当たっては、生徒の通学等に配慮して検討してまいります。</p> <p>再編整備計画において具体化してまいります。</p>	
		③特別な支援を必要とする生徒への対応				
		ウ 通級による指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就労後を見据えた通級による指導の内容の研究・開発や、教育と労働・福祉等の関係機関が協働し、在学時から卒業後までを組織的に支援するための施策の実施に努めることが必要である。(青葉区・男性・60代) 他校通級に関して、自分の在籍高校の教育課程を一切欠くことなく自立活動に参加できることから、通信制課程で実施する可能性があると考え。(青葉区・男性・60代) 	<ul style="list-style-type: none"> 就労後を見据えた通級による指導内容の研究・開発や、関係機関が協働し、在学時から卒業後までを組織的に支援するための施策の実施に努めるべき。 	<p>通級による指導の充実に向けて、具体的に検討してまいります。</p>	

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
第4章 高校教育改革の取組 2 未来を拓く魅力ある学校づくり	(3) 少子化の中での高校の在り方			
	①学校配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の学校に所属する教員を配置するなど工夫し、2～3学級編成の高校を積極的に活かすことも考えるべき。（泉区・男性・50代） ・少子化を理由に学校を統廃合してきた結果、一層地域が疲弊しており、高校の1学級の人数を30人とする等の地域を潰さずに活性化する学校づくりへの発想転換が求められている。（名取市・男性・60代） ・1学年1学級の高校でも必要とあれば特別な手立てを用いて残すなどの検討が必要である。（青葉区・男性・50代） ・地域の高校を守る必要性から、特別に教員を措置するなどの方法も考える必要がある。（青葉区・男性・50代） ・沿岸部を中心とする人口減少地域から少人数学級（30～35人）を導入し、地域の高校を維持していくことが未来ある宮城県の土台を築く第一歩になる。（岩沼市・男性・60代） ・県立高校の状況は仙台一極集中である。仙台圏では学校同士が競い合う環境があるが、郡部では地域の拠点校1校のみであり、競合校を育てるといった郡部の教育環境を変える施策が必要である。（大崎市・男性・60代） ・進学に特化した学科の新設や成績優秀者を対象とした特待生制度、生徒の希望に沿った弾力的なカリキュラムなど地元の学校でも十分に自分の目標や夢をかなえることができるような施策の導入が必要である。（大崎市・男性・60代） ・学校の統廃合は、児童や保護者のためではなく、教員数や経費を削減し財政上スリム化する目的で行われている。中学校において35人以下の学級においても行き届いた指導がなされていない状況であり、一定の学校規模よりも30人以下学級を早急に実現すべき。（栗原市・女性・50代） ・栗原や大崎において、小規模であるがゆえに手厚い指導がなされ進学も就職も成功している高校がある。現在は心を病んでいる生徒も多くいることから、生徒・保護者・教員が顔を合わせて話ができる地元高校で寄り添いながら支援する機会を奪うべきでない。（栗原市・女性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高校において少人数学級を導入し、地域の高校を維持すべき。 ・学科の新設や特待生制度などにより地域の高校を活性化し、地域における競合校を育てるといった教育環境を整えるべき。 ・教員配置などを工夫し、1～3学級の高校も残すことを検討すべき。 ・現存校を減らすことなく各学校の持ち味を発揮できる将来構想案を提示すべき。 	<p>答申中間案18ページ①に記載のとおり、その地区における高校の在り方を踏まえて、通学への影響等にも考慮して検討を進めてまいります。</p> <p>1～3学級の高校については、答申中間案21ページ③の記載のとおり、その学校が所在する地域における高校の在り方を検討した上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的として再編を検討しますが、検討に当たっては、地域の実情等を十分に考慮するとともに、特例的な取扱いも含めて検討してまいります。</p> <p>なお、中学校卒業業者数の減少に伴い高校入学者定員も適切に減少させる必要があると考えております。</p>

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
第4章 高校教育改革の取組 2 未来を拓く魅力ある学校づくり (3) 少子化の中の高校の在り方	①学校配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・未来を担うみやぎの子が一人ひとり生かされていく学校が各地区にあってほしく、「地域に根ざす学校」を保障していくことを願う。（栗原市・女性・50代） ・少子化の中で、郡部の高校を変革することが県の教育力を上げると考えており、1クラス当たりの生徒数が少なれば生徒に目が届きやすくなることから、青森県や秋田県での郡部における高校の35名定員を宮城県でも実現すべき。（宮城野区・男性・40代） ・郡部の学校にも大学の指定校推薦の枠が多く与えられていることから、地域の中心校に行かなくとも進学が可能であり、郡部の高校を生かすことにより進学実績の向上にもつながる。もっと中学生にアピールしていくべき。（宮城野区・男性・40代） ・現存校を減らすことなく各学校の持ち味を発揮できる将来構想案を提示してほしい。（宮城野区・男性・40代） 		
	②適正な学校規模	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも4学級以上が適切であるわけではなく、学校の地域における拠点センター的な機能や小規模校のよさを見直すべき。（泉区・男性・50代） ・教員と生徒がお互いに見える関係を作るには生徒数は300人程度が限界であり、学級定数を更に縮小すればより行き届いた教育が期待されることから、適正規模ではなく少人数学級を推進すべき。（大崎市・男性・60代） ・現在一定の学校規模に達していない学校に対する活力ある教育環境につながる支援が必要である。（太白区・男性・60代） ・適正な学校規模の目安ができることと、生徒の通学手段や貧困格差の実態などについて調査する必要がある。（若林区・男性・70代） ・適正規模を4～8学級とした点は大きな問題であり、この考え方では多くの学校が地域から消滅し、子供たちは遠距離の高校に通学することになり、地域を支える人間を育てることができない。地域に高校を残し、子供たちを地域で育てる教育の推進が必要である。（若林区・男性・50代） ・学校は地域の希望である。適正規模という経済性や合理性を重視した高校の統廃合には反対であり、学年1～3クラスの高校でよい。（栗原市・女性・50代） ・適正な学校規模の目安を4～8学級とした根拠が不明であり、学級定員を300人程度とするなど工夫できると考える。（青葉区・男性・50代） ・生徒同士が皆の顔と名前を知り、教員も生徒の顔と名前を知って生徒と教員が互いに見える関係を作ることのできる規模が適正規模であり、地域の子供たちが自宅から自転車を通える範囲に高校を配置すべき。（岩沼市・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模の考え方は適切とはいえ、学校の地域における拠点センター的な機能や小規模校のよさを見直すべき。 ・学級定数を更に縮小すればより行き届いた教育が期待されることから、適正規模の考え方ではなく少人数学級を推進すべき。 ・地域に高校を残し、子供たちを地域で育てる教育を推進すべき。 ・現在一定の学校規模に達していない学校に対する活力ある教育環境につながる支援を行うべき。 ・適正な学校規模の目安の設定により学校の統廃合が進む恐れがあることから、生徒の通学手段や貧困格差の実態などについて調査すべき。 	<p>適正な学校規模については、現構想では規定していませんが、中学校卒業生数の減少が見込まれる中で、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境を確保するために規定することとしております。</p> <p>学校規模による教員配置や開設科目、部活動の設置状況を勘案するとともに、平成29年度に実施した「県立高校に関する調査」での教員・保護者からの意見や他県の状況を参考とした上で、本県の現在の各高校の設置学級数を考慮し、4～8学級としております。</p> <p>なお、適正な学校規模を満たさない高校については、地域における高校の在り方について検討した上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的に再編を検討しますが、生徒の通学への影響など地域の実情等を考慮し、特例的な取扱いも含めて検討することとしております。</p>

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方	
第4章 高校教育改革の取組	2 未来を拓く魅力ある学校づくり	③地区別の高校配置の方向性			
		○中部地区	<ul style="list-style-type: none"> 中部地区の中学校卒業生数のデータに関して、データの取り方を精査する必要があるのではないか。また、データの取り方によっては、今後10年間の方向性の内容を見直す必要があるのではないか。（宮城野区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校卒業生数のデータの取り方を精査すべき。 	誤解のないよう適切な表記に修正します。
		○大崎地区	<ul style="list-style-type: none"> 大崎地区の再編について、①鹿島台商業高校、松山高校、南郷高校を統合し、商業、情報、福祉、家政の4学科構成とする。校名は「志田学園高校」で校舎は鹿島台商業高校を使用する。 ②加美農業高校、中新田高校を統合し、校名は「加美産業高校」とする。 ③岩出山高校は玉造地区唯一の高校として廃止せずに、普通、福祉、観光等の学科とし、校名は例えば「大崎有備館高校」とするなど変更も検討すべき。（大崎市・男性・50代） 旧玉造郡唯一の高校である岩出山高校は多大な地域貢献をしており、存続は必要である。（大崎市・男性・60代） 大崎地区にも登米総合産業高校のような中規模のキャリア教育専門高校の設置が望まれる。南郷高校の産業技術科と鹿島台商業高校の商業科、松山高校の家庭科を統合し、それぞれ2学級の1学年6学級の高校とし、南郷高校に他の2科を統合するのがベストである。（石巻市・男性・70代） 鹿島台商業高校と松山高校、南郷高校の3校を統合して名称を大崎東高校等とし、魅力ある高校に再編すべき。交通環境が良く、子供たちの人格形成に最適な教育環境のある鹿島台地域に校舎を新設すべき。（大崎市・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島台商業高校、松山高校、南郷高校を統合。 加美農業高校、中新田高校を統合。 岩出山高校は存続。 登米総合産業高校のような中規模のキャリア教育専門高校を設置すべき。 	高校再編等の検討に当たっては、その地域における高校の在り方について地元関係者の意見も聞きながら検討を進めることとしております。

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方	
第4章 高校教育改革の取組	2 未来を拓く魅力ある学校づくり	(4) 魅力ある学校づくり			
		① 特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> さらに高校の特色化を進めようとしていると読めるが、普通科系の特色ある高校とはどんな学校を言うのか。（若林区・男性・70代） 「特色をつくれ」と脅迫されているように感じる。日々の校務を堅実に遂行すれば結果として特色が出ることになる。（泉区・男性・50代） 新しい学習形態の導入や学級規模や募集方法等の特例の記述は意図が不明であるので、現段階で意図しているものを示すべき。（太白区・男性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> 普通科系の特色ある高校とはどんな高校であるのか。 新しい学習形態の導入や学級規模や募集方法等の特例について、現段階で意図しているものを示すべき。 	<p>普通科においても、進学、部活動、地域との連携など、学校や地域の実情に合わせた特色づくりが行われていると考えております。</p> <p>具体的には再編整備計画の中で対応してまいりますが、専門性の高い特徴的な教育を行う学科に関しては地域の実情や学びの継続性に考慮した上で検討しようとする旨に修正します。</p>
		② 再編整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 将来構想そのものが再編整備計画なのではないか。将来構想ではなく、宮城県立高校再編整備計画とすればよいのではないか。（若林区・男性・70代） 	<ul style="list-style-type: none"> 将来構想そのものが再編整備計画であり、宮城県立高校再編整備計画とすべき。 	<p>将来構想では県立高校の在り方に関する大きな方向性を示しております。</p>
中間案全体に関すること	定義・用語に関すること	定義・用語に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 「学力」の定義は何か。（泉区・男性・50代） 「自己実現」の定義は何か。（泉区・男性・50代） 「志教育」と「キャリア教育」の区別がつかない。（泉区・男性・50代） 「学校教育」と「家庭教育」を混同せず、学校の授業で何を学習するのかを中心に考えるべき。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> 「学力」の定義は何か。 「自己実現」の定義は何か。 「志教育」と「キャリア教育」の区別がつかない。 「学校教育」と「家庭教育」を混同せず、学校の授業で何を学習するのかを中心に考えるべき。 	<p>用語については、誤解のないよう適切に使用してまいります。</p> <p>答申中間案23ページ1に記載のとおり、学校と家庭がそれぞれの役割を分担して連携して高校教育を発展させていくこととしています。</p>
		構成に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 答申中間案が誰に向けて書かれているのが曖昧で、問題点や課題が明確でない。学校教育に密接に関わる関係者に向けた記載とすべきで、全体構成も教員に向けた節や行政に向けた節などとすべき。（泉区・男性・50代） 第1章1（2）①、②と第1章2をまとめて記述することにより、これまでの将来構想期間中の取組の成果と課題が明確になると考える。（若林区・男性・70代） 記載内容が県立高校のみであるので、第1章「高校教育を取り巻く現状と課題」というタイトルはおかしいと考える。（若林区・男性・70代） 第1章2と第2章2の関連性を明確にして、現状から見える課題と構想策定の関わりを第2章1に記述すべき。（若林区・男性・70代） 内容をもっと精査すべき。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> 答申中間案は、学校教育に密接に関わる関係者に向けた記載とすべき。 記述方法及びタイトルを精査すべき。 記述内容を精査すべき。 	<p>将来構想は県立高校教育改革の基本的な方向性を示すものであり、学校教育関係者を含む全ての県民に向けたものと考えております。</p> <p>第1章1では「新県立高校将来構想」期間中の主な動きの成果と課題を、第1章2では高校教育を取り巻く現状と課題に分けて記載し、これらを受けて第2章の「新たな県立高校将来構想の策定について」につなげ記載しております。</p> <p>第1章2に記載した内容を第2章2で受けて課題と構想策定の関連性を踏まえて記載しております。</p>

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
中間案全体に関する 内容に関する こと	学区制について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県一学区制は、学力という観点から子供たちを輪切りにするものであり、いじめや引きこもりの大きな誘因になっている。将来構想についても仙台中心の考え方があると思われる。周辺部の高校には35人学級や30人学級を取り入れ、学年1クラスの高校も容認するような地域のことを考えた将来構想にしてほしい。（太白区・男性・70代） ・ 全県一学区化により地方の高校は衰退し、栗原市内では、優秀な生徒は仙台や古川に通学している状況である。逆に、仙台圏の生徒が仙台圏域以外に通学している例も多くなっており地域間格差は広がっている。「高校教育の目指す姿」を実現するためには、地元の高校で多様な生徒と協働しながら学校生活を送るべき。（栗原市・女性・50代） ・ 全県一学区化は中部地区以外の学校にとっては大打撃であり、第一段落は撤回すべき。（泉区・男性・50代） ・ 全県一学区化による地域間の流動による影響が徐々に出てきており、問題を多く含んでいると思う。（若林区・男性・70代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全県一学区化により、地域間格差は広がり、また学力の観点での生徒の輪切りがいじめ等の問題の誘因にもなっている。地域のことを考えた将来構想にすべき。 ・ 全県一学区化は中部地区以外の学校にとっては大打撃であり、第一段落は撤回すべき。 	<p>平成26年7月の全県一学区化に関する将来構想審議会の答申及びその後の動向をみると、一学区化の前で大きな差異はないと認識しております。また、全県一学区化により、高校選択の幅が広がったことにより、より進路選択について主体性が増したことで、高校の特色づくりが一層推進されたことなど、一学区が県内中高教育の活性化につながっていると考えております。</p> <p>なお、中学校卒業業者数の減少に伴い高校入学者定員も適切に減少させる必要があると考えております。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申中間案では、予算規模や予算確保の手段などについて触れるべき。（泉区・男性・50代） ・ インクルーシブ教育システムの充実について、人的配置及び予算措置の根拠を述べてほしい。（泉区・男性・50代） ・ 通級による指導の充実について、人的配置及び予算措置の根拠を述べてほしい。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申中間案では、予算規模や予算確保の手段などについて触れるべき。 ・ 人的配置及び予算措置の根拠を述べるべき。 	<p>将来構想では、高校教育改革の取組に関する大きな方向性を示しております。個別の対応が必要なものについては今後検討してまいります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校は、高卒資格を与える評価・認定者であり、生徒の学習成果を適切に評価してこそその高校である。個々の生徒に応じて支援するという視点に関して、勉学に関する限り、生徒の事情を汲むことが高校の役割ではない。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の生徒に応じて支援するという視点に関して、勉学に関する限り、生徒の事情を汲むことが高校の役割ではない。 	<p>高校教育においては、一定の教育水準を保つことは必要であると考えます。一方で学ぶ意欲のある生徒に対して、個々に応じて学習内容の理解が進むように支援することも高校の役割の一つであると考えております。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「MAP」と「志教育」は効果の検証が不十分であり、なくなったとしても通常の教育活動で十分対応できると思う。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「MAP」と「志教育」は効果の検証が不十分であり、なくなったとしても通常の教育活動で十分対応できる。 	<p>MAPはいじめや不登校防止に向けた豊かな人間関係作りに有効に機能していると考えております。</p> <p>また、「志教育」は、キャリア教育と併せて生徒の在り方、生き方を考えさせるものであり、今後、高校でも道徳教育を推進していく上でも重要な教育であると考えております。</p>

項目	細項目	御意見・御提言の内容（要旨）	左記の主旨	審議会の考え方
内容に関する事 中間案全体に関する事	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質は簡単には向上しないのだから、過度な成果を期待せず、教科学力や心身の健康状態、人格面など教員の現状が続くことを前提に答申中間案を作成すべき。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に過度な成果を期待せず、教科学力や心身の健康状態、人格面など教員の現状が続くことを前提に答申中間案を作成すべき。 	<p>教育公務員特例法の一部改正を受け、H30.3に策定した教員としての資質能力の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえて教員採用選考や教員研修を実施していきたいと考えております。</p>
	将来構想策定について	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒数や地域の面積だけではなく、宮城県としての次世代の社会構造や産業構成、必要な人材の考え方を分析した上で学校種別毎の定員や学校構成を提案すべき。（泉区・男性・50代） ・高校の在り方や配置は県民にとって重大な問題であり、行政は県民や市民ともしっかり対話すべき。（宮城野区・女性・60代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県としての次世代の社会構造や産業構成、必要な人材の考え方を分析した上で学校種別毎の定員や学校構成を提案すべき。 ・高校の在り方や配置について、行政は県民や市民ともしっかり対話すべき。 	<p>「県立高校に関する学校調査」や「パブリックコメント」、「地区別意見聴取会」などを実施するとともに、県立高等学校将来構想審議会における様々な分野の方々からのご意見を踏まえて、検討を進めております。</p> <p>今回の検討に当たっては、パブリックコメントや地区別意見聴取会を実施しているところであり、一層の周知に努めてまいります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想審議会の委員に統廃合の対象となる市の関係者を入れるべき。（栗原市・女性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来構想審議会の委員に統廃合の対象となる市の関係者を入れるべき。 	<p>具体的な再編については、別途、再編整備計画で示すこととしておりますが、具体的な再編を検討するに当たっては、その地域における高校の在り方について地元関係者の意見も聴きながら検討を進めてまいります。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の得点の下位層の生徒の詳細な分析など、中部地区以外の高校生の実態を踏まえて計画立案を心がけるべき。さらに、保護者の経済状況や離婚状況等の情報収集も必要である。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済状況等も含め、中部地区以外の高校生の実態を踏まえて計画立案を心がけるべき。 	<p>県全体の状況とともに、各地域の実情にも配慮して検討を進めていると認識しております。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶにふさわしい時期は小中学校時である。高校は小中学校で積み上げたものを発展させるという姿勢が大事であり、高校入学後の学び直しはあまり期待できないのではないかと考える。小中学校時の教育について分析し、対策案を策定すべき。（泉区・男性・50代） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶにふさわしい時期は小中学校時であり、小中学校時の教育について分析し、対策案を策定すべき。 	<p>各学校段階における児童生徒の発達の段階を踏まえた指導を確実に行うことが、教育内容の確実な習得に結び付くことから、義務教育段階の取組を充実させていくことは重要であると認識しております。義務教育段階の対策については、今後別途検討すべきものと考えております。</p>